

R6取組実施プロセスシート

福祉部

No.	所管		総合計画		事業名	細事業名	分類	取組等	取組の概要	年度目標	年度計画	進捗度	進捗状況及び課題	共同部署
	部	課	分野別目標	施策										
1	福祉部	介護保険課	福祉	高齢者福祉	地域介護予防・生活支援体制整備事業	地域介護予防活動支援事業	予算の概要	介護予防・健康づくりのためのポイント事業	介護予防、認知症予防のための社会参加を促すとともに、健康づくりのきっかけとして歩くことに対してポイントを付与する事業を実施します。	【4～9月の目標】(全体達成率:50%) 介護保険運営協議会・生活支援体制整備部会での意見も踏まえ、プロポーザルにより事業者選定、契約を締結し、システム構築 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) テスト運用期間を経て運用を開始し、説明会を開催	4月:委託事業者公募 関係機関への説明 5月:介護保険運営協議会・生活支援体制整備部会委託事業者選定 6月～12月:システム構築 8月:介護保険運営協議会・生活支援体制整備部会 11月:介護保険運営協議会・生活支援体制整備部会 1月:運用開始、説明会の実施 2月:介護保険運営協議会・生活支援体制整備部会	→	4月:委託事業者公募型プロポーザル実施要領公表 地域包括支援センター・市社会福祉協議会・市医師会等への説明 5月:「認知症対策アクションプラン説明会」を市内7圏域で実施し市民へ説明した。 5月29日:公募型プロポーザル実施 6月7日:選定結果の公表 6月24日:契約締結。システム構築を開始した。 7月:要件定義を決定した。 8月21日:市長・副市長に進捗報告を行った。 8月26日:介護保険運営協議会・生活支援体制整備部会で進捗説明を行った。 9月:システム構築に関する協議を継続した。 10月:システム構築に関する協議を継続し、介護予防ポイント付与対象団体向け説明会の調整を行った。 11～12月:システム構築に関する協議を継続し、介護予防ポイント付与対象団体向け説明会を実施した。 12月:市議会へ事業について情報提供した。 1月15日:事業開始。 1月21日:活動団体向け説明会を開催した。 1月24日～2月27日:市民向け説明会を開催(全9回)。 1月末時点アプリ登録869名、登録活動数146団体、565活動。 2月末時点アプリ登録2,294名、登録活動数380団体、1,100活動。	保健センター・予防歯科センター 保健医療・政策課
2	福祉部	地域福祉課	福祉	地域福祉	地域福祉活動支援事業	地域福祉活動支援事業	予算の概要	居場所機能を持った相談支援	子どもから若者、大人まで年齢・属性を問わず生きづらさを抱える人が居場所と感じられる場をつくり、様々な相談支援につなげます。	【4～9月の目標】(全体達成率:50%) プロポーザルを実施し、委託事業者を選定。事業実施開始 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) 事業実施状況の把握、支援機関との連携方法など効果的な事業実施に向けた課題整理等協議、事業実施についての評価	4月～5月:委託事業者の選定に係るプロポーザル実施、委託事業者選定 6月～7月:事業実施内容の調整、事業開始 8月～:実施状況の把握、支援機関との連携方法など効果的な事業実施のため委託事業者との協議 3月:事業実施についての評価	→	4月:委託事業者公募型プロポーザル実施要領公表 5月:5月16日公募型プロポーザル実施、優先交渉権者を決定し、24日審査結果公表 6月:事業実施に向け優先交渉権者との調整と契約に向けた準備を行う。 7月:契約締結。川西市共生型居場所事業を開始した。 8月:定例会を実施し、事業のPR方法やチラシ案について検討を行う。 9月:定例会を実施し、8月の実績確認やHP案について検討を行う。 10月:定例会を実施し、9月の実績確認やチラシ、HP案について検討を行う。 10月末に川西市HPに事業内容について掲載する。 11月:実施計画の内示を受けて、市長・副市長協議を実施した。事業実施周知のため、広報1月号の掲載依頼を行った。 12月:市民課前デジタルサイネージにおいて、事業紹介の記事を掲載した。国土交通省国土交通政策研究所のアンケートにおいて、「多様な世代の交流を実現する取組」として川西市共生型居場所事業について回答し、1月22日に見学・ヒアリング調査を受けることについて定例会で委託事業者に共有した。 1月:1月22日に国土交通政策研究所、日本能率協会総合研究所の職員からヒアリング調査を受ける。共生型居場所事業の取組み内容等についてのヒアリング調査の他、居場所の一つ(ケブリ)において現地視察も行われた。調査を実施した職員からは、本事業の取組みについて一定の評価をいただいていると感じている。 2月:次年度の実施に向け、共同事業体に参加する予定である「コープこうべ」と打合せを行い、川西市共生型居場所事業についての説明を行った。	
3	福祉部	障害福祉課	福祉	障害福祉	障害者地域生活支援事業	障害者地域生活支援事業	予算の概要	障がい者の雇用・就労支援拠点	障がい者等の雇用・就労に総合的に取り組む拠点を創設します。	【4～9月の目標】(全体達成率:80%) 業務整理、仕様書等の準備、委託する団体の決定 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) 広報等による周知、開設準備	4月～7月:業務内容の整理と協議 5月～9月:団体と契約 10月～12月:事業者、市民へ周知、開設準備 1月:開所	→	4月:関係機関と業務内容の整理を実施。 5月:関係機関と業務内容の整理を行い、整理完了。 6月:関係機関と整理内容の共有・最終確認を終え、開設に向けて準備を行う。 7月:市長・副市長と方向性・執務場所について協議 協議会にて有識者、当事者から意見収集 8月:執務場所決定。契約準備。 9月:執務場所の備品等発注準備。 10月:就労の関係機関に周知開始。 11月:関係機関に周知。 12月:開設及びオープニングセレモニー準備。 1月:センター開設。業務について疑義がある度に協議。 2月～:委託先と定期的に打ち合わせを実施し、事業の進捗確認を行い適切に業務が実施されているか確認する。	
4	福祉部	介護保険課	福祉	高齢者福祉	地域介護予防・生活支援体制整備事業	地域介護予防活動支援事業	予算の概要	訪問型支えあい活動に対する補助	地域住民による訪問型支えあい活動や、困りごとを抱える認知症の人や高齢者等への移動支援を含めた生活支援活動の実施に必要な支援を行います。	【4～9月の目標】(全体達成率:90%) 介護保険運営協議会・生活支援体制整備部会での意見も踏まえ、補助金要綱に沿い、補助金申請に関する関係団体・関係機関への説明を行い団体への受付を開始 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) 実施状況に合わせ、介護保険運営協議会・生活支援体制整備部会、関係団体との意見交換、調整	4月:補助金要綱策定 5月:介護保険運営協議会・生活支援体制整備部会関係機関説明会 7月:介護保険運営協議会・生活支援体制整備部会訪問型支えあい活動実施団体説明会 訪問型支えあい活動者交流会 訪問型支えあい活動補助金申請受付開始 10月:訪問型支えあい活動補助金支払開始 11月:介護保険運営協議会・生活支援体制整備部会訪問型支えあい活動者交流会 2月:介護保険運営協議会・生活支援体制整備部会	→	4月:補助金要綱策定に関する庁内協議 地域包括支援センター・市社会福祉協議会・市医師会等への説明 5月:介護保険運営協議会・生活支援体制整備部会の実施 「認知症対策アクションプラン説明会」を市内7圏域で実施し市民へ説明した。補助金要綱策定。 6月:訪問型支えあい活動者交流会で事業内容と申請方法を説明した。 7月:訪問型支えあい活動支援事業補助金の申請受付を開始した。 8月:介護保険運営協議会・生活支援体制整備部会で進捗説明を行った。 9月:4団体から申請があり、9月末時点で2団体に対し交付決定した。 10月:4団体から申請(計8団体)があり、10月末時点で計3団体に交付決定した。 11月:計8団体から申請があり、11月末時点で計4団体に交付決定した。 12月:計9団体から申請があり、12月末時点で計7団体に交付決定した。 1月:計10団体から申請があり、1月末時点で計9団体に交付決定した。 2月:計10団体から申請があり、2月末時点で計10団体に交付決定した。 車両を利用した移動支援に関して、4地域と意見交換会を行った。	

R6取組実施プロセスシート

福祉部

No.	所管		総合計画		事業名	細事業名	分類	取組等	取組の概要	年度目標	年度計画	進捗度	進捗状況及び課題	共同部署
	部	課	分野別目標	施策										
5	福祉部	介護保険課	福祉	高齢者福祉	介護保険総務管理事業	介護保険総務管理事業	予算の概要	介護支援専門員等研修受講費助成事業	介護支援専門員の資格更新に係る研修受講費助成を、新たに資格を取得した場合も対象として実施します。	【4～9月の目標】(全体達成率:80%) 新たに資格を取得した場合も助成対象となるよう速やかに要綱改正を行い、居宅介護支援事業所等の対象となる事業所へ周知し受付を開始 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) 市から市内の介護サービス事業所へ情報提供を行う際に本助成事業の案内も随時行うことで、申請漏れがないよう取り組む	4月:要綱改正 5月:市ホームページ、かわナビにより対象事業所へ周知 6月:受付開始(翌年3月中旬締切り) 7月～:2か月に1回程度、他の情報提供に合わせて周知	→	4月:要綱改正にあたって懸念事項(助成対象となる研修種別)を整理した。 ※担当である適正化担当がR6年度介護報酬改定への対応に追われたため。 5月:改正が複数箇所に渡ったため、新たに要綱を制定する方向で起案した。 また、チラシや手引きなど事業所へ周知するための書類の見直しを行った。 6月:24日(月)から市HP、かわナビを通じて周知を行い、受付を開始した。 10～12月:介護保険課の事業者専用窓口にチラシを配置し、周知を強化した。 1月:居宅介護支援事業所へ認定情報の資料提供を行う際にチラシを同封し周知した。 2月:居宅介護支援事業所等へ再度、かわナビにて周知した。	
6	福祉部	介護保険課	福祉	高齢者福祉	介護保険総務管理事業	介護保険総務管理事業	予算の概要	ケアプランデータ連携システム利用料補助	市内の介護サービス事業所の業務効率化を進めるため、ケアプランデータ連携システムの利用料を、令和6年度から3年間に限り補助します。	【4～9月の目標】(全体達成率:80%) システム導入によるメリットを理解してもらうことが導入促進につながるため、市と事業所団体との共催で説明会を開催し、説明会に参加した事業所に対して利用料を補助 また、説明会を動画で視聴できるようにし、随時、事業所がシステム導入に取り組めるよう準備 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) 随時、事業所に対して情報提供を行い、導入事業所の拡大に向けて取り組む	4月:システムの開発元である国保中央会へ講師派遣を依頼し、説明会の内容を検討。また、市内の介護サービス事業者団体である川西市介護保険サービス協会に共催を打診する。 5月:説明会開催(開催後に市ホームページへ動画を掲載) 6月:受付開始 7月～:2か月に1回程度、他の情報提供に合わせて周知	↘	4月:国保中央会への講師派遣依頼が未着手。川西市介護保険サービス協会への打診は5月初旬に予定。 ※担当である適正化担当がR6年度介護報酬改定への対応に追われたため。 5月:川西市介護保険サービス協会へ共催を打診し了解を得た。また、説明会については7月17日開催予定で調整した(講師は厚労省、国保中央会)。 6月:説明会を7月17日に開催する旨、対象事業所へ案内した。要綱制定、市HPへの掲載等の準備を行った。 7月:対象事業所向けにウェビナー形式で説明会を開催した。 8月:補助金要綱の策定にあたって、懸念事項を兵庫県国民健康保険団体連合会へ確認した。 9月:補助金要綱案、申請の手引き、Q&Aを作成した。 10～1月:市HP、かわナビを通じて周知を行い、受付を開始した。また、介護保険課の事業者専用窓口にもチラシ配置し周知した。 2月:国の同システムに関する説明会の案内に合わせて再度周知した。	
7	福祉部	介護保険課	福祉	高齢者福祉	在宅高齢者支援事業	在宅高齢者支援事業	予算の概要	認知症みまもり登録者への認知症損害賠償保険の加入	認知症みまもり登録者を対象に、日常生活における事故等により、認知症の人やその家族が損害賠償責任を負った際に賠償金の補填を行う保険に加入します。	【4～9月の目標】(全体達成率:80%) 事業者選定を行い、認知症みまもり登録者への制度周知と申込み案内、加入申込受付 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) 市が事業者へ保険加入の申込	4～5月:要綱策定、事業者選定 関係機関への説明 6～8月:決定した事業者とともに、制度周知のための資料作成 案内対象者の抽出 8月:認知症みまもり登録者への制度案内と申込通知発送 加入申込受付と名簿作成 10月:認知症損害賠償保険加入 以後、希望者があれば随時加入 3月:保険利用人数分の事業者への保険料支払い	→	4月:要綱策定、事業者選定に関する庁内協議 地域包括支援センター・市社会福祉協議会・市医師会等への説明 5月:「認知症対策アクションプラン説明会」を市内7圏域で実施し市民へ説明した。 6月:要綱策定と事業者選定に係る協議を実施し、事業者と調整した。 7月:要綱策定と事業者選定を実施した。案内対象者を抽出し、制度周知資料と申請書等の通知準備を行った。 8月:対象者に制度周知資料と申請書等を通知した。 9月:9月中旬時点で加入希望のあった24名について、10月から保険開始となるよう保険会社と調整を行った。 10月:10月1日から保険事業を開始した。10月末時点申込者43名。 11月:11月末時点申込者48名。 12月:12月末時点申込者51名。 1月:1月末時点申込者53名。 2月:2月末時点申込者55名、加入者52名(利用廃止3名あり)。	
8	福祉部	介護保険課	福祉	高齢者福祉	任意事業	任意事業	予算の概要	認知症みまもり登録者へのGPS靴の給付	従前の持参タイプのGPS装置では、本人が持参しないことが多かったため、希望する認知症みまもり登録者に対し、新たにGPS機能付きの靴を給付し、行方不明時の早期発見につなげます。	【4～9月の目標】(全体達成率:80%) 事業者選定を行い、認知症みまもり登録者への制度周知と申込み案内、給付申込受付 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) 希望者へGPS付きの靴を給付	4～5月:要綱策定、事業者選定 関係機関への説明 6～8月:決定した事業者とともに、制度周知のための資料作成 案内対象者の抽出 8月:認知症みまもり登録者への制度案内と申込通知発送 希望者受付と名簿作成 10月:希望者へのGPS付きの靴を給付 以後、希望者があれば随時受付し給付	→	4月:要綱策定、事業者選定に関する庁内協議 地域包括支援センター・市社会福祉協議会・市医師会等への説明 5月:「認知症対策アクションプラン説明会」を市内7圏域で実施し市民へ説明した。 6月:要綱策定と事業者選定に係る協議を実施し、事業者と調整した。 7月:要綱策定と事業者選定を実施した。案内対象者を抽出し、制度周知資料と申請書等の通知準備を行った。 8月:対象者に制度周知資料と申請書等を通知した。 9月:9月中旬時点で利用希望のあった4名について、10月から利用できるよう事業者と調整を行った。 10月:10月1日から事業を開始した。10月末時点申込者6名。 11月:11月末時点申込者7名。 12月:12月末時点申込者9名。 1月:1月末時点申込者11名。 2月:2月末時点申込者12名。	

R6取組実施プロセスシート

福祉部

No.	所管		総合計画		事業名	細事業名	分類	取組等	取組の概要	年度目標	年度計画	進捗度	進捗状況及び課題	共同部署
	部	課	分野別目標	施策										
9	福祉部	介護保険課	福祉	高齢者福祉	一般介護予防事業	一般介護予防事業	予算の概要	巡回型介護予防計測・相談会の実施	前期高齢者の段階から自身の健康状態を知り、フレイル対策や認知症予防に取り組むきっかけとなるよう、測定と相談会を開催することで、通いの場への参加が少ない男性や前期高齢者などの無関心層へのアプローチにつなげます。	【4～9月の目標】(全体達成率:80%) 関係機関との意見交換、調整を踏まえ、委託事業者の選定と、具体的実施内容を決定 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) 実施計画に沿った計測・相談会を日常生活圏域7か所で実施	4月:関係機関への説明 委託事業者公募 5月:委託事業者選定 6月～10月:事業者、関係機関と具体的開催内容について調整 11月～12月:日常生活圏域7か所で開催	→	4月:地域包括支援センター・市社会福祉協議会・市医師会等への説明 事業者選定に関する庁内協議。5月に事業者選定を実施予定 5月:「認知症対策アクションプラン説明会」を市内7圏域で実施し市民へ説明した。委託事業者公募。6月3日郵便入札にて事業者決定予定 6月3日:郵便入札にて事業者決定 6月10日:契約締結。具体的実施内容や広報計画等の協議を開始した。 7月:事業者とともに、計測機器を決定し、開催会場担当者と具体的開催計画の調整を行った。 8月:開催会場担当者等と具体的開催計画の調整を行った。 9月:11月開催場所と内容を決定し、チラシを作成。地域関係者・関係機関等へ周知した。 10月:事業名称を「アクティブシニアのためのからだ測定会」とし、11～12月に日常生活圏域毎7会場での開催について、地域関係者・関係機関等へ周知し、駅・バス・店舗等でも広報した。 11月:市内4か所で実施。 11月5日(明峰地区)萩原台タウンショップ:参加者50名 11月6日(多田地区)イズミヤ多田店:参加者96名 11月15日(東谷地区)COtoTSUMUGI:参加者65名 11月25日(清和台地区)トナリエ清和台:参加者70名 12月:市内3か所で実施。 12月13日(川西南地区)JA兵庫六甲久代店:参加者31名 12月14日(緑台地区)池田泉州銀行多田グリーンハイツ支店前:参加者69名 12月17日(川西地区)アステ川西びいぶう広場:118名 1～2月:事業者とともに測定会結果の分析を行った。	
10	福祉部	地域福祉課	福祉	高齢者福祉	高齢者生きがいづくり推進事業	高齢者生きがいづくり推進事業	施政方針	高齢者生きがい就業事業	高齢者等が住み慣れた地域で働く場を創出し、地域の担い手として活躍できる環境を整備します。	【4～9月の目標】(全体達成率:50%) 関係団体等との協議、実施体制の検討、概算費用計算 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) 実施計画作成、予算要求	4～8月:事業の実施体制について、関係団体等と協議 9～10月:実施計画 11月:予算要求	→	4月15日 シルバー人材センターへ本事業説明。 後日、同センター事業について改めて伺うこととした。 4月24日 同センター理事長も含め再度本事業について協議。 以降、同センターに受託できる部分について協議と見極めを行う。 5月:シルバー人材センターとの協議。同センターに受託できる部分について確認 6月:先進事例等を調査 7月:他市で同様の取組みを行うNPOから情報収集、意見交換 8月:シルバー人材センターと協議 9月:市長・副市長協議。介護施設における健康・生きがい就労トライアル事業(市直営)としてスタートさせることに決定。当該事業を支援、展開するNPOと今後の事業推進について協議。 10月:特養2施設に事業参加依頼・承諾。ハローワーク伊丹と連携について協議・合意。1月21日に事前説明会を開催する方向で調整中。 11月:ハローワーク、特養2施設と求人票の記入方法、1月の説明会について打ち合わせ 12月:参加特養の地元である東谷コミュに協力依頼 1月:事前説明会を実施。37人が参加し、25人が施設での現地説明・面接の段階に進んだ 2月:25人中2人は採用され、試用期間中。その他の方は採用面接を実施中	
11	福祉部	障害福祉課	福祉	障害福祉	障害者地域生活支援事業	障害者地域生活支援事業	施政方針	オーダーメイド支援プランの作成	一人ひとりに寄り添った中長期的な支援プランを作成します。	【4～9月の目標】(全体達成率:60%) 制度設計、試験導入、結果分析 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) 試験導入結果を踏まえた様式等の修正 広報等による周知	4月～7月:制度設計、相談支援事業所で試験的に導入 8月～10月:結果を分析し、様式等修正 11月～:事業開始に向け、市民、関係事業所等へ周知 R7.4月:開始	→	4月:スケジュールの共有、制度設計案の作成 5月:委託相談事業所に事業の概要を説明 6月:委託事業所にてオーダーメイド支援プランを仮作成 7月:委託事業者にプランを作成した上での意見を収集 協議会にて有識者、当事者等の意見を収集 8月:委託事業者に複数件プランの作成を依頼し再度意見を収集。 9月:意見を取り入れたプラン様式に変更。 10月:委託事業所と意見交換。 11月:プランの様式の変更。 12月:修正後の様式を関係者と再協議 1月:対象者、進め方を検討。 2月:協議会で意見を聞くため、資料を準備	
12	福祉部	障害福祉課	福祉	障害福祉	障害者総合支援事業	障害者総合支援事業	継続事業	障がい者の就労促進	令和13年度に障がい者雇用・就労者数2,200人を達成するため、新たに創設する拠点と連携し、令和6年度以降に取り組む施策を検討します。 また、職場実習及び障がい者の短時間雇用に取り組み、障がい者の多様な働き方を進めます。	【4～9月の目標】(全体達成率:75%) 障がい者雇用・就労推進本部会議の実施 職場実習の実施 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) 職場実習の実施 週20時間未満を勤務する障がい者を雇用	6月:障がい者雇用・就労推進本部会議の実施 職場実習の募集、面接 7月:職場実習の実施 8月:短時間雇用の募集、面接 9月:採用者を決定、職場環境の整備 10月～ 任用開始、職場定着のため、定期的に面談 2月:障がい者雇用・就労推進本部会議の実施	→	4～5月:職場実習の内容について内部協議 6月:職場実習生募集受付開始 7月:実習生決定。8月5日～9日に実習を実施するため受入れ準備 8月:実習及び採用面接を実施。9月から会計年度任用職員を任用。 9月:面談を実施。体調面の聞取りを行い、就業時間を変更。 10月:職場に定着してもらうため、面談を実施。 11月:引き続き、面談を実施。本人の意向を確認し、新しい業務に取組む。 12月:課長の人材育成面談実施。目標の共有。 1月:年度末までの目標を再設定。定期的に体調の変化を聞取り。 2月:職員のフォローのもと、窓口業務を重点的に従事。	

R6取組実施プロセスシート

福祉部

No.	所管		総合計画		事業名	細事業名	分類	取組等	取組の概要	年度目標	年度計画	進捗度	進捗状況及び課題	共同部署
	部	課	分野別目標	施策										
13	福祉部	介護保険課	福祉	高齢者福祉	介護保険総務管理事業	介護保険総務管理事業	任意事業	送迎業務の共同委託の実証実験に向けた調査	通所系サービスの送迎業務を共同化することで、生産性の向上による人材の有効活用とコスト軽減につなげる取組について、実証実験の実施に向けた調査を実施します。	【4～9月の目標】(全体達成率:80%) ・通所介護事業所及び地域密着型通所介護事業所へ訪問によるヒアリングを実施し、現状把握と課題分析を行い、共同送迎を行った場合のシミュレーションを作成 ・分析結果等を基に調査報告書及び実証実験の実施計画書案を作成 ・部内協議で方針を協議し、実証実験を行う場合は実施計画を提出 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) 実施計画が採択された場合は、予算要求	4月:委託契約締結、調査対象エリア及び調査対象事業所の選定 5月:訪問による対象事業所へのヒアリングと分析、シミュレーションの実施 6月～:調査結果報告書及び実証実験の実施計画書案の作成(委託業務完了) 7月:部内で方針決定、(実証実験を実施する場合)R7年度向け実施計画提出 10月:(採択された場合)予算要求 2月:内示に基づき実証実験の準備	→	4月:委託先と打ち合わせを行い、契約内容の確認と調査対象エリアや対象事業所について確認した。5月1日付で委託契約を締結予定。 5月:5月下旬から市内の約20のデイサービス事業所に対して訪問によるヒアリングを実施した(6月7日まで実施)。 6月:調査結果報告書案の提出を受けた。報告書案を元に実施計画書のたたき台を作成した。 7月:調査結果について、通所系サービス事業所を対象にWebで報告会を開催した。8月下旬の市長協議に向けて協議資料のたたき台を作成した。 8月:市長・副市長協議を実施した。 9月:市長・副市長協議を踏まえ実施計画を修正した。 11月:実施計画の内示を受けて、委託先事業者に費用負担の見直しを求めた。 12月:見直し後の金額で予算要求額を修正した。 1月:予算協議の際に事業実施による効果やコストについて市長・副市長へ説明した。また、予算内示を受けて、より実効性のある実証実験とするための協議を企画財政部・委託業者と実施し、復活要求を行った。 2月:企画財政部・委託業者と協議を行い、実証実験の実施に向けた今後の方向性や進め方などについて情報共有した。	
14	福祉部	地域福祉課	福祉	高齢者福祉	高齢者生きがいづくり推進事業	高齢者生きがいづくり推進事業	任意事業	老人福祉センターと老人憩いの家の機能廃止後の活用方法の検討	老人福祉センター及び老人憩いの家の機能廃止後の活用方法を検討します。	緑台老人福祉センターを除く全ての施設について、機能廃止後の活用方法及び引継先を決定	4～9月 ・老人福祉センター利用者に対する説明会開催 ・久代老人福祉センター:こども未来部により活用方法を検討 ・一の鳥居老人福祉センター:地元自治会と活用方法及び範囲等について協議 ・緑台老人福祉センター:北部地域のまちづくり方針推進プロジェクトチームにおいて検討 ・老人憩いの家:令和7年度から地縁団体による管理運営に移行できるよう条件整理 ・9月議会に設置管理条例廃止案上程 10～3月 ・久代老人福祉センター:活用方法を決定 ・一の鳥居老人福祉センター:自治会に施設を引継ぎ(未利用部分は資産活用課に移管) ・緑台老人福祉センター:当該エリアに係る基本構想策定 ・老人憩いの家:地縁団体に施設を引継ぎ	↘	4月10日:老人憩いの家鶴寿会館について、鶴の荘自治会長と面談。 5月に自治会総会を開催予定で、議題として会館の自主運営を今後行うかについて検討する予定と聞き取り。 4月22日 北部PT 現状や今後のスケジュール共有 4月30日 一の鳥居老人福祉センター活用について、地元自治会との面談予約 5月7日 一の鳥居老人福祉センター活用について地元自治会と懇談。別館使用要望あり。 5月10日 北部まちづくりPT作業部会 5月25日 鶴の荘自治会総会。役員より会員へ説明。 6月12日 北部まちづくりPT作業部会 6月20日 鶴寿会館利用者に対し老人憩いの家機能廃止について説明 7月23日:鶴の荘自治会特別委員会に対し今後の方向性について説明。自治会内でも方向性がまとまっていない様子。 8月26日:鶴の荘自治会特別委員会に対し、自主運営に向けたシミュレーション実施 8月27日:長尾町自治会に対しR7以降の市補助等について説明 9月25日:一の鳥居、久代老人福祉センターに対し、利用者説明会の実施について周知 10月17日:一の鳥居、久代老人福祉センター利用者説明会実施 10月下旬:緑台老人福祉センター利用者説明会周知 10月25日:市長、副市長協議にて条例廃止の時期は3月議会にすること、一の鳥居及び緑台については1年間グループ活動のみ暫定利用を許可してはどうかという案が浮上。 11月6日:緑台老人福祉センターにて利用者説明会実施。 12月23日:北部まちづくり基本構想(案)パブコメ前議員協 1月:老人福祉センターの暫定利用期間中の運営について、社協とシルバー等と協議。1月30日に老人憩いの家多田東会館にて、利用者宛に来年度以降の運用について説明を再度実施。 2月18日、19日:老人福祉センターの暫定利用について説明会を実施	こども政策課 資産活用課 参画協働課 都市政策課